

## 「福井新元気宣言」推進に関する政策合意（全部局）

平成20年度に「福井新元気宣言」を推進するため、特に各部局長が部局間の壁を取り払い一致協力して実施する事項を下記のとおりとし、各事項ごとに主担当となる部局長を決め、関係部局が密接に連絡調整を行いながら責任を持って推進します。

平成20年4月

福井県知事 西川 一 誠

			総合政策部長		
総務部長	大沢	博	兼 企業局長	筑後	康雄
安全環境部長	品谷	義雄	健康福祉部長	小竹	正雄
産業労働部長	須藤	治	農林水産部長	吉田	優一郎
土木部長	中安	正晃			

### I 「新元気宣言」を推進するための20年度の基本方針

#### ◇ 「福井新元気宣言」の進化

- ・ 常に県民生活の実態把握に努め、学術やビジネスの最先端の知見を活用して、全国のリーディング政策を立案、実行することにより、「福井新元気宣言」を進化させます。
- ・ 数値目標については、原則として「アウトカム指標」とします。また、目標数値は、可能な限り上方修正するとともに、新たな目標を追加して、県民益の向上に全力をあげます。

※ 「アウトカム指標」とは、行政が何を実施したかの観点での指標ではなく、実施したことにより県民に得られた利益をできるだけ表す指標です。

#### ◇ 重要計画の策定

- ・ 「環境」（環境基本計画）、「観光」（観光推進計画）、「農業」（農業・農村再生戦略）の本年度の重要分野について、今後の政策の基本的な方向、方針を明らかにする新たな計画を策定します。策定に当たっては、専門家や関係者の提言、幅広い県民のご意見を反映します。

◇ **主要課題の全庁推進**

- ・ 全庁的に連携が必要な課題について、県の総合力を発揮し、一体的に推進します。
- ・ 「ふるさと貢献（ふるさと納税）」、「ふくいブランドの推進」、「新ふくい人の招致」の主要課題については、業務発令を受けた各担当部長の責任において、部局の枠を超え、全庁一丸となって推進、実行します。
- ・ 本庁と出先機関との連携を一層強化し、県民の声や現場の状況等を的確に政策に反映します。また、県の関係団体についても、設立の趣旨に基づき、本来の機能を十分かつ適切に発揮するとともに、県と一体的、整合的に事業を行うよう促し、より高い相乗効果を生み出します。

◇ **県民生活に関わる社会経済情勢への即時対応**

- ・ 税財政や保険・医療など国の制度改革、景気動向等を常に注視し、県民生活に大きな影響が生じないよう対応します。

## Ⅱ 20年度の施策

◇ **ふるさと貢献**

【主担当：総務部長】

全国から福井への「ふるさと納税」を促進し、制度の提唱県として、全国をリードするモデル県を目指します。

- ・ ふるさと貢献の機運を高めるため、県と市町が共動して「ふるさと納税」制度等のPR活動を行うとともに、寄付の共同受入窓口を設けるなど、寄付しやすい環境を整備し、全国のモデルとなる仕組みをつくります。また、ふくいふるさと債を引き続き発行します。

〔 ふるさと寄付の件数 全国トップクラスの水準（人口比） 〕

◇ **ふくいブランドの推進**

【主担当：総合政策部長】

全庁体制でふくいブランドの発信、観光誘客、県産品の販売促進を一体的・総合的に進めます。

- ・ 北京五輪、洞爺湖サミット、WRO（ロボット五輪）、全国植樹祭等、各種イベントに併せた本県情報の発信を強化します。



- ・ 継体大王即位1500周年記念事業実行委員会をはじめ関係団体と十分に意見交換を行い、関係自治体との交流や大王ゆかりの地整備など昨年度の記念事業の成果を継承、発展させます。

また、大王を郷土の誇りとして語り継ぐよう、広く県内外から寄付を募り、継体大王ゆかりの桜1500本を植樹します。

県民による桜の植樹	新規 1,500本
-----------	-----------

◇ **新ふくい人の招致** **【主担当：産業労働部長】**

ふるさと福井の魅力を全国発信し、新たに福井へ移住する「新ふくい人」の招致を一段と進めます。

- ・ ふくいの魅力や就職、住宅支援情報を、ふるさと暮らし情報センター（東京）への出展や県定住促進総合サイトなどにより、県外在住のふるさと暮らし希望者に幅広く提供し、定住サポートセンターが中心となって相談から定住に至るまでワンストップで支援します。

福井県定住促進総合サイトアクセス数（平成19年度 22,000件）	25,000件
行政の支援により定住する「新ふくい人」（平成19年度 170人）	180人

- ・ 都市住民が農山漁村に滞在し、農作業等を手伝いながら地域の生活や文化を体験する「“ふるさと”ワークステイ（ラナツアー）」を導入するとともに、貸出し農地の情報提供や農家・漁家民宿の開業を支援するなど、田舎暮らし体験の受入れ体制づくりを推進します。

※ ラナツアー（LaNa Tour）とは、ドイツ語で Landwirtschaft（農業）＋ Natur（自然）＋ Tour（旅）を表す言葉です。

- ・ 本県へ移住を希望される方の住まいに空き家を活用するため、市町ごとに空き家の現地調査を行い、「ふくい空き家情報バンク」への登録を進めます。また、空き家・空きビルの幅広い活用策について検討を進めます。

◇ 女性の活躍支援

【主担当：総務部長】

- 女性が活躍する社会を実現するため、「女性活躍会議」を開催し、さまざまな分野、幅広い年齢層の方からの意見を具体的に県政に反映させます。

- 19年度に開設したふくい女性活躍支援センターの機能を充実するため、嶺南地域でのキャリア相談等を実施します。

また、働く女性のネットワーク会議「ふくい女性ネット」を支援し、女性の意欲向上を図るための事業を引き続き実施します。

さらに、企業に対して仕事と家庭の両立や女性登用を働きかけるなど、「女性活躍社会づくり」を推進します。

ふくい女性活躍支援センター利用者数（センターへの相談、講座等）	
（平成19年度 335人/月）	400人/月
女性の活躍を積極的に促進する企業数（平成19年度 22社）	15社
※4年間で55社	

- 子育てなどで離職した女性の再就職を支援するため、職場復帰に必要な実務能力の向上を図る訓練を実施します。また、県内企業に働きかけて、出産や育児等を理由に退職した女性を正社員として再雇用する制度の普及促進を行います。

公共職業訓練を受けた女性の再就職数（平成19年度 83人）	90人
再雇用制度を導入している企業の割合（平成19年度 7.7%）	9%

- 女性起業家のネットワークを活用し、経験豊かな経営者との交流を深めるなど、起業を目指す女性が抱える課題に対する助言や指導を充実して、女性による創業を促進します。

県の支援策を活用した女性の起業数（平成19年度 11社）	10社
------------------------------	-----

- 女性に配慮する診察や医療環境のあり方を9月までに取りまとめ、その内容を県内全医療機関に周知し、女性に配慮した診察を行う医療機関が増えるよう働きかけます。

女性に配慮した診察を行う病院または診療所の数（外来数）	8か所
（平成19年度 6か所）	（2か所の増）

◇ 子育て支援

【主担当：健康福祉部長】

- ・ トップランナーとして注目されている本県の子育て支援施策をさらにレベルアップし、「子育ては福井」の評価を確立します。

- ・ 子育てに優しい地域社会づくりを進めるため、妊婦や子ども連れ家族を優先する「ママ・ファースト運動」を県民に浸透させます。また、この運動の一環として、子ども3人以上の子育て家庭等を対象に、協賛店舗が割引・特典を実施する「すまいるFカード事業」の普及を図ります。

ママ・ファースト運動協力店舗数（平成19年度 705店舗）	800店舗
	（95店舗の増）

- ・ 市町や事業実施団体と連携して、病児デイケア、すみずみ子育てサポートなどの実施箇所を拡大します。また、市町間の広域利用を働きかけ、どこでも利用できる環境づくりを進めます。

さらに、本県が全国に先駆け実施する「すみずみ子育てサポート」をモデルとして、全国的に新たな子育て支援サービスが創設されるよう働きかけ、一時預かりや家事援助に対する利用者の負担軽減を図ります。

病児デイケア（平成19年度 9市2町17施設）	9市3町18施設
	（1施設の増）
すみずみ子育てサポート事業（平成19年度 9市3町29か所）	9市3町31か所
	（2か所の増）
すみずみ子育てサポート事業延べ利用者数（平成19年度 28,627人）	29,000人
子育てマイスターによる子育て相談者数（平成19年度 12,510人）	13,000人

- ・ 子育て家庭の「暮らしの質」を向上させるため、学校、企業、地域、家庭が協力・連携して「家族時間」(※)を伸ばします。このため、子ども連れ家族への割引などのサービス提供、放課後活動定休日の実施、家族時間の過ごし方の提案や企業による子育て支援の実施を働きかけます。

「家族時間」の実態やこうした活動の成果を把握するため、本県独自の統計調査を実施します。

※ 「家族時間」とは、「子育て中の家族が、話し合い、楽しみ合い、協力し合うため、ともに過ごす時間」とします。

子育て中の保護者への「家族時間」に関する統計調査の結果を踏まえ、別途、数値目標を設定	
「家庭の日・家族ふれあいデー」への協力店舗数	新規 500店舗
（子ども連れ家族への割引や粗品提供など、「家族時間」の伸長に有効なサービスを提供する店舗）	

- ・ 家事や育児など家庭での父親の役割を増やし、父母が協力して子育てを行うようにするため、子育てグループによる父親の子育て力を高める父と子の交流活動などを支援します。また、父親の子育てを応援する職場環境づくりを行う企業の普及・拡大を図ります。

父親の子育て力向上を図る活動への参加人数（平成19年度末 1,161人）	1,261人 (100人の増)
父親子育て応援企業の表彰（平成19年度末 21社）	26社 (5社の増)

- ・ 子育て応援プラスワン宣言企業や父親子育て応援企業の普及・拡大を図り、育児休業や看護休暇の取得など働きながら子育てしやすい職場環境づくりを進めます。

一般事業主行動計画策定企業数（平成19年度 297社） 〔従業員10～299人〕	330社 (33社の増)
子育て応援プラスワン宣言企業（平成19年度 43社）	55社 (12社の増)

- ・ 結婚を望む男女の縁結びを応援するため、各種団体の協力を得て結婚相談事業をPRし、結婚相談員の縁結び活動を拡充します。また、若者に対し、自然な形で男女の出会い・交流ができる場を提供します。

出会い・交流イベント参加人数（平成19年度 1,310人）	1,400人
-------------------------------	--------

- ・ 子どもの視点に立って地域住民が進めるキッズデザイン「子どものまち」づくりを支援し、子どもが安全で安心してのびのびと遊び、学ぶことのできる環境整備に着手します。

- ・ 地域の実情に応じて、「放課後子どもクラブ」を実施し、子どもの安全・安心で健やかな活動場所を確保します。また、市町の実施部局による連絡会を開催し、情報の共有化を図るなど、放課後子どもクラブの円滑な運営を推進していきます。

放課後子どもクラブ実施校区数（平成19年度 191校区）	195校区 (4校区の増)
------------------------------	------------------

- 交通死傷事故件数が多く、歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の通学路の歩道整備や段差解消を実施し、安全確保に努めます。

また、既存の道路の路肩や歩道を有効活用して、自動車、自転車、歩行者の通行を分離する自転車レーンの整備を行います。

あんしん歩行エリア内の整備による安全な通行の確保（平成19年度末 31km）	34km (3kmの増)
自転車レーンの整備による安全な走行空間の確保	新規 2地区

#### ◇ 食育の推進と食の安全 【主担当：農林水産部長】

- 家族や仲間食卓を囲むことやバランスの取れた食生活の実践を図るため、地域や学校において、食育ボランティア活動の活性化を進めます。また、「食育先進県」として本県の食育を更に発展させるため、「ふくい食育・地産地消推進計画」を策定します。

食育に関する行動を行っている人の割合（平成19年度 57.5%）	60%
食育ボランティアの活動回数（平成19年度 1,100回）	1,200回

- 子育て世代の親子等を対象に、保育所・幼稚園や子育て支援センター等において出前食育講座を開催します。こうした施策により、家庭での食育と健康づくりのための食生活に関する普及啓発を推進します。

講座等受講者のうち、食育を実践する意識を持った人の割合	90%
-----------------------------	-----

- 食の安全・安心を確保するため、食品関連事業者の福井県版HACCP（食品衛生自主管理プログラム認証制度）取得を促進し、食中毒患者少なさ指数全国上位を堅持します。

福井県版HACCP認証施設（平成19年度 45施設）	55施設 (10施設の増)
食中毒患者少なさ指数全国順位（平成19年度1位）	5位以内



- より安全安心な農産物を生産するため、農薬や肥料の適正使用のほか栽培出荷時の衛生面にも配慮した生産工程管理（食品安全GAP）の導入を推進し、消費者に信頼される生産履歴情報の提供について充実を図ります。また、農薬や化学肥料を減らし、より安全安心な農産物の生産を着実に拡大するため、「ふくい環境農業推進計画」を策定します。

生産工程管理に取り組む実践生産者の割合（平成19年度 93%）	96%
生産履歴情報等開示品目の充実（平成19年度 32品目）	34品目 (2品目の増)
携帯電話を利用した情報開示品目の充実（平成19年度 24品目）	29品目 (5品目の増)

◇ **高齢者総合政策の推進** **【主担当：総合政策部長】**

- 高齢者が地域社会に貢献し、いきいきと活躍する健康長寿社会を目指すため、課題解決プロジェクトチームを設置し、東京大学ジェロントロジー寄付研究部門との共同研究などにより、独自の高齢者総合政策を企画・立案します。

◇ **「福井治安向上プラン」の実行** **【主担当：安全環境部長】**

- 地域住民、教育委員会、警察などと協力して、登下校時や帰宅後等の見守り活動（子ども安心3万人作戦）を活発に展開します。  
また、中学生の安全確保のための体制づくりを推進し、地域の実情に応じた防犯講習会やパトロール等を実施するとともに、県民が見守り活動に参加しやすくするため、企業等への働きかけを行います。

## ◇ 災害・危機対策

【主担当：安全環境部長】

- 市町など関係機関と連携した通信連絡等の初動訓練を実施するとともに、災害時に防災関係機関が協力して的確に応急対策が実施できるよう、より高度で実践に即した総合防災訓練や原子力総合防災訓練を実施します。

- ・総合防災訓練  
実施日 9月7日（日）  
会場 南越前町

- ・原子力防災訓練

- ①初動対応訓練  
実施日 7月下旬（予定）  
会場 福井県庁、高浜原子力防災センター他

- ②総合訓練  
実施日 10月（予定）  
会場 福井県庁、高浜原子力防災センター他

- ③図上訓練  
実施日 21年2月（予定）  
会場 美浜原子力防災センター

- 消防団員の増加を図るため、広報活動などの実施により、女性や大学生を含む若者を中心に入団を呼びかけるとともに、県職員をはじめ公務員に対しても加入促進に努めます。

また、庁内関係課による検討会において新たな加入促進策等の検討を行います。

さらに、市・町・消防本部に対して、サラリーマン等が消防団に入団しやすい環境づくりの一環として災害時や予防など特定の活動や役割を担う機能別団員・分団制度や、消防団協力事業所表示制度の導入を働きかけます。

消防団協力事業所数

新規 40事業所

- 国民保護計画の実効性をさらに高め、国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるよう、国との共同の図上訓練を実施します。また、訓練の成果は県および市町の国民保護計画や避難マニュアル等に反映します。

国民保護24時間体制による緊急情報への対応を徹底し、テレビニュースなどのメディア情報の的確な入手に引き続き努めます。

- ・国民保護訓練  
実施日 11月（予定）  
会場 県総合防災センター、大野市、勝山市他

- ・ 福井地震発生から60年を迎えるに当たり、県民の防災意識を高めるため、地震防災セミナーの開催など啓発事業を行うとともに、大規模地震等の発生を想定した緊急参集訓練を行い、防災に対する県職員の意識強化を図ります。

◇ 地域を支える産業の元気回復 【主担当：産業労働部長】

- ・ 農林水産業と商工業の各支援機関が一体となって、新たな農商工連携事業を支援する体制づくりを進め、具体的な支援の方策について、課題解決プロジェクトチームを編成し、検討します。

- ・ 農林漁業者と加工業者・コンビニエンスストア等の商談会を実施し、新商品の開発を促進します。さらに、事業化可能なものはマーケティングアドバイザーを派遣し商品化を支援するなど農商工連携を進めていきます。

新商品の販売額（平成19、20年度に開発した商品の販売額）	3,000万円
（平成19年度 2,331万円）	
加工業との連携による新商品の開発（平成19年度 15品目）	10品目

- ・ 農業や漁業、伝統産業などの体験や見学を取り入れた新しい旅行商品の開発を行うとともに、宿泊業者と農業者、漁業者に呼びかけ、宿泊施設内での朝市開催を進めます。

旅行会社によるエコ・グリーンツーリズム、伝統工芸体験・見学を含む旅行商品数	
（平成19年度 12商品）	20商品
旅館で開催する朝市の開催回数	新規 10回

- ・ 建設業者の新分野進出を支援するため、建設業連合会や産業支援センターに設置されている相談窓口と連携を図り、国、県等の各種支援制度を建設業者に周知し、利用を促します。

建設業者への新分野進出を支援する制度を普及・周知するための説明会の参加者数	500社
経営革新承認を受けて新分野に進出する建設業者数（平成11～19年度累計）	24社
	5社

◇ 「エネルギー研究開発拠点化計画」のステージ・アップ

【主担当：総合政策部長】

- ・ 若狭湾エネルギー研究センターと県内外の大学や研究機関、企業との共同研究を促進し、県内産業に貢献できるような技術シーズの蓄積を図ります。

県内外の大学や研究機関、企業との共同研究数（新規分）	10件
（平成19年度 12件）	

- ・ 原子力・エネルギー関連分野において、若狭湾エネルギー研究センター、工業技術センター、およびふくい産業支援センター等とともに、嶺南地域の企業が行う研究開発への支援を行い、事業化を推進します。

原子力・エネルギー関連技術分野での新たな製品化数	2件
（平成19年度 4件）	

- ・ 県と関西電力が中心となり、県内外からの企業の参加を得て協議会を立ち上げ、二次電池や燃料電池等の研究開発を進める「福井クールアース・次世代エネルギー産業化プロジェクト」に着手します。併せて、二次電池や燃料電池など、電力の効率的な貯蔵や有効活用分野での産学官による実用化研究を積極的に支援するよう国に対して提案します。

次世代エネルギー産業化協議会（仮称）に参加する企業数	新規 15社
----------------------------	--------

- ・ 電力事業者等と連携した企業誘致活動を展開し、嶺南地域への企業の立地を促進します。

嶺南地域における立地企業数（平成19年 7社）	5社
-------------------------	----

◇ 元気な森づくり

【主担当：農林水産部長】

- ・ 21年春に本県で開催される第60回という節目の大会となる全国植樹祭について、開催理念を将来に向かって県民が共有し、次の世代につなげていきます。このため、県民の参加と協力を得ながら、本県らしい元気な森づくりやふるさとづくりを進めていく計画の検討を進め、具体化を図ります。

第60回全国植樹祭福井県実施本部の設置	12月中
第60回全国植樹祭実施計画の策定	2月末

- 身近な名花や名木など自然との触れ合いや自然の恵みを知る「山に入ろう」、森林資源の循環を促す木づかい運動を進める「みんなで木を使おう」、地域の誇りとなる美しいふるさとを整備する「花や木を植えよう」など、県民運動を積極的に展開します。

体験の森、フットパスを活用した体験会や林道ウォークへの参加者数	新規	1,000人
地域活動グループ支援を通じた「ふるさとの森」の整備		8か所
(平成19年度		9か所)
公民館等における木工教室の参加者数(平成19年度		1,675人)
クリーンアップ&フラワー大作戦で新たに植栽する花	新規	20,000株

- 県民生活と密接な関係のある「山ぎわ」や小松ー福井間の高速道路沿いにおいて、間伐などの森林整備を進めるとともに、花木や広葉樹を植栽し、山地災害の防止や美しい森林景観の再生を図ります。

また、「企業の森づくり」について、さらに幅広い企業の参画を進めるとともに、国に対しても、森林吸収源対策として、森林整備に参画する企業に対する優遇措置を講じるよう働きかけます。

山ぎわにおける森林景観の再生(平成19年度		240ha)	240ha
山ぎわを中心とした間伐実施面積(平成19年度		5,220ha)	5,200ha

- 野生動物の適切な頭数調整や防除対策とあわせ、除草活動や間伐などにより「山ぎわ」の見通し改善を実施し、野生動物が里地に近寄りにくい環境づくりを目指します。

山ぎわの見通し改善を行う集落数(平成19年度		105集落)	200集落
			(95集落の増)

#### ◇ 新幹線時代を迎える魅力あるまちづくり 【主担当：土木部長】

- 福井駅周辺の整備については、福井市や関係者との連絡を密にし、事業の進捗を県民にわかりやすく伝えます。

西口駅前広場については、交通結節機能の向上を図るため、電車やバス、タクシー等が乗り入れられるよう広場の拡張整備を進めます。また、西口中央地区の再開発については、事業が円滑に推進されるよう、福井市を通じて準備組合を支援していきます。

東口については、再開発ビルの県民ホールなど、公共スペースのさらなる活用を図るとともに、東口広場を全国植樹祭の開催時期に合わせて部分供用が可能となるよう整備を進めます。

- ・ えちぜん鉄道勝山永平寺線の高架化については、技術面や財源面について国や関係機関と引き続き協議を行い、都市計画の変更など事業実施に向けた手続きを進めます。
- ・ 福井駅西口地下駐車場については、管理運営業務推進委員会を通じて指定管理者と緊密に連携し、イベントなどによって集客を図るなど、より一層の利用促進策を講じていきます。

年度内に1月あたりの1日平均利用台数を600台に向上  
 (平成20年3月の1日平均利用台数 508台)

◇ **都市機能集約型のまちづくり** **【主担当：産業労働部長】**

- ・ 「コンパクトで個性豊かなまちづくりの推進に関する基本的な方針」に基づき、市町と連携して中心市街地の活性化を図るとともに、大規模集客施設等の適正立地を進めるため、関係市町に必要な助言を行います。また、大規模小売店舗に対して、社会的責任に関する行動を求めます。

新たに内閣総理大臣の認定を受けて中心市街地活性化を進める市町 4市  
 (平成19年度 2市) (2市の増)

◇ **敦賀港、福井港の利用促進** **【主担当：産業労働部長】**

- ・ 敦賀港については、敦賀市、(社)敦賀港貿易振興会などの関係機関と連携して、大口荷主等を中心とした県内外の企業に積極的にポートセールスを実施し、外貿コンテナ貨物取扱量を増加させます。

鞠山南多目的国際ターミナルについては、9月に一部供用開始をするとともに、本格供用に向けた新たな荷役機械の製作に着手します。また、港湾関連用地への物流企業の誘致を進め、利活用を促進します。

さらに、民間活力を活かした新ターミナル管理運営組織の21年度設立を目指し、参画予定の企業を加えた設立準備協議会を設けます。

敦賀港 外貿定期コンテナ航路貨物取扱量(平成19年 5, 555 TEU) 8, 000 TEU  
 ※ TEU(twenty-foot equivalent units) : 20フィート(約6メートル)大のコンテナ

- 福井港については、埠頭用地の整備を行い、外航貨物取扱区域（野積場など）の荷役の利便性を高めます。また、県内外の企業に一層の利活用を働きかけ、取扱品目を増やすとともに、入港隻数を伸ばします。

福井港 外航船入港隻数（平成19年 208隻）	215隻
-------------------------	------

◇ **自然環境・生活環境の創造** **【主担当：安全環境部長】**

- 「LOVE・アース・ふくい」（地球温暖化ストップ県民運動）を引き続き展開し、県民が省エネ活動の効果をより分かりやすく実感できる「CO2の見える化」を進めるなど、家庭や事業所での省エネ活動を一層推進します。

また、ロゴマークの活用や環境協定の締結による報道機関や事業所と共働した効果的な普及活動、学校教育の中での地球温暖化防止学習の機会増加、地球温暖化の現状や対策を研究する大学生等のグループ活動の支援・活用など、省エネルギーを推進する県民運動の輪をさらに広げます。

環境協定の新規締結事業所数（平成19年度末 5事業所）	7事業所 (2事業所の増)
グリーン経営認証取得新規補助事業者（平成19年度末 43事業所）	63事業所 (20事業所の増)
活動支援研究グループ数（平成19年度末 5グループ）	10グループ (5グループの増)

- 「カー・セーブ戦略」と連携し、県内自動車の平均走行距離データを把握・活用してできるだけ車に頼らない工夫・方策を検討します。
- 水力・原子力発電所、自然エネルギーなどによる環境への地域の貢献について、慶應義塾大学と共同研究を実施し、国の財政制度等へ反映させるシステムについて提言を行います。
- 三方五湖を'60年代の自然環境に再生することを目指し、湖の水質浄化につながるシジミやヒシの栽培と商品化など保全と活用を持続的に進める団体の育成や、水辺生態系の再生に向けた県試験研究機関と県内外の大学等による共同調査研究体制づくりを進めます。

さらに、田んぼを活用して魚類や水鳥の生息環境を保全する地域の自主的な活動を促進します。

また、三方五湖と北潟湖について、福井・石川の両県が協力した湖沼浄化対策を推進するほか、エコ・グリーンツーリズムや体験メニューの充実等を図ります。

保全と活用を一体的に行う団体の育成（平成19年度末 1団体）	2団体 (1団体の増)
田んぼを活用した生息環境保全を地元が自主的に行う箇所 (平成19年度末 2か所)	4か所 (2か所の増)

◇ 「ふくいランドスケープ構想」 **【主担当：土木部長】**

- ・ 美しい風景を再発見し守り残していくため、市町と連携して「県民が誇りをもてる景観とその視点場」を年度内に選定します。

※視点場：眺めを楽しむ場所、あるいは視点が位置する場所のこと。視点は景観を見る人間自体であり、視点場は視点である人間が位置する場所を指します。

- ・ 景観づくりに積極的な市町が行う景観計画の策定を支援します。

景観計画を策定する市町数（平成19年度末 3市町）	5市町 (2市の増：坂井市、永平寺町)
---------------------------	------------------------

- ・ 福井市景観審議会に参画し、夜間景観ガイドラインの策定を支援します。さらに、策定されたガイドラインに沿って、市や民間団体などと連携し、道路照明のオレンジ色化や施設のライトアップなどを進めるとともに、夜間の散策コースを設ける試行を展開します。

新たなライトアップ施設	復元された御廊下橋、幸橋の親柱（※）、木田橋、泉橋
道路照明のオレンジ色化（平成19年度末 5.4km）	5.9km (0.5kmの増：裁判所～福井大仏前)
※ 親柱：橋の四隅に立つ柱	

- ・ 良好な景観の妨げとなる屋外広告物に対する規制基準を見直すため、屋外広告物審議会において検討を行い、屋外広告物条例の改正手続きを進めます。



- ・ 新たに設置する道路標識等については、信号柱や照明柱など標柱を共有化し、集約化を図ります。また、既存の標識の背面利用や表示板の併設等により、景観を阻害している標識等を減少させます。

電柱など道路占用物件について、市町の景観計画で定める配慮区域における色彩・形状等の許可基準を強化し、景観に配慮した占用物に順次切り替えます。また、福井駅付近のエリアを重点に電線類の地中化を推進します。

〔 標識の背面利用や表示板の併設等による標識等の減少 15か所 〕

- ・ 土砂採取などによる山の切り崩しについて、砂防や土採取など各法令等に基づく審査対象を拡大するとともに、建設残土、河川等の浚渫土の公共工事間での再利用、民間公募を拡大し、景観に影響を及ぼす開発を抑制します。

また、開発関連要綱等を改定して跡地の緑化を進めます。

〔 開発関連要綱等の改定により切り崩された山肌の緑化 10月から実施 〕

- ・ まちづくりと一体となった河川空間の整備を進めるため、幸橋橋詰広場の整備、足羽川河川敷を活用したサイクリングロード・遊歩道、河川公園等の整備を行います。また、堰の設置により親水環境を改善します。

さらに、福井市等と協力して、約1.4kmの桜堤を整備し、桜並木の景観を再構築します。

〔 足羽川の両岸の遊歩道を年度内に整備し散策等で活用 1.2km（右岸6km、左岸6km） 〕

- ・ 「ふくい伝統的民家」の認定を進めるとともに、伝統工法の技能を次世代に継承するため、新たに棟梁講座を開催し、若手の人材育成を支援します。

また、伝統的民家や歴史的建造物、県指定文化財の保全・改修に対する支援を関係市町とともにを行います。

〔 ふくいの伝統的民家認定件数（平成19年度末 273件） 420件  
（147件の増） 〕

- 街なみ環境整備計画に基づいて市町が実施する、建物の外観の改善、道路や水路の改良等に対し、適切な助言を行い、良好な事例を紹介するなどの支援を行います。また、歴史的建造物の整備・保存について文化担当部門と連携して進めます。

街なみ環境の改善が図られる地区数	2地区
(坂井市三国町湊町地区、大野市城下町地区)	

- 自然豊かで美しい里地里山の保全・活用を図るため、里地里山の保全・活用の意義を伝える講座等を開催するとともに、地域住民による計画づくりなどを支援し、地域の主体的な保全・活用を促進します。

里地里山の保全・活用を行う地区数（平成19年度末 2地区）	4地区
	（2地区の増）

#### ◇ 県政のレベルアップ

**【主担当：総務部長】**

- 県民に必要な情報が適時・適切に伝わるように、報道機関へ積極的な情報提供を行います。

また、親しまれる県政広報とするため、広報番組等への幅広い層の県民参加を促進するほか、県民の県政広報への満足度を高めるために、アンケート調査による検証を行いながら、広報内容の充実を図ります。

さらに、第60回全国植樹祭開催に向け、県民運動の高揚を図るために、計画的・効果的な広報を行います。

報道発表（資料提供等）	（平成19年度 2,426件）	2,400件
-------------	-----------------	--------

- 県と市町が連携して、地域の課題を踏まえ、魅力ある地域資源を活用した「市町振興プロジェクト」を推進し、全国に発信できる地域づくりを進めます。

「市町振興プロジェクト」の策定件数（平成19年度 7件）	5件
------------------------------	----

## ○ 4年間の目標数値

今後4年間の施策を通じて次の目標の実現を目指します。

指標名	18年度の現状	19年度の現状	22年度末までの目標
女性の活躍を積極的に促進する企業数	—	22社	4年間で 55社実施
女性に配慮した診察を行う病院または診療所の数	4か所	6か所	15か所
放課後子どもクラブ実施校区数	184校区	191校区	208全小学校区
すみずみ子育てサポート事業利用者数	23,000人/年	28,627人/年	28,000人⇒ 30,000人/年
ママ・ファースト運動協力店舗数	—	705店舗	1,000店舗
一般事業主行動計画策定企業数（従業員10～299人）	253社	297社	330社 ⇒400社
出会い・交流イベント参加により出会いの機会を得る人数	770人/年	1,310人/年	1,200人⇒ 1,600人/年
歩行者等の安全な通行を確保する必要性の高い「あんしん歩行エリア」内の歩道整備延長	累計28km	累計31km	累計40km
食育に関心のある人の割合	77%	85.6%	90%
福井県版HACCP認証施設の増加	30施設	45施設	75施設
民間事業者等との防災協定数	23社	47社	35社⇒50社
共同研究等により創出される原子力・エネルギー関連技術分野の新製品数	(1件) (平成17～18年度)	4件	4年間で10件

指標名	18年度の現状	19年度の現状	22年度末までの目標
嶺南地域に新たに立地する企業数	(15社) (平成17~18年)	7社/年	4年間で20社
全国植樹祭および県民運動等への県民の総参加	(2.8万人/年)	4.6万人/年	4年間で15万人 ⇒16万人参加
「山ぎわ」対策により鳥獣被害を防止する集落数	—	105集落	400集落
コンパクトシティを目指し、郊外での大規模集客施設立地を規制する市町数	—	5市	6市町
敦賀港の外貿定期コンテナ数	8,104TEU /年	5,555TEU/ 年	15,000TEU /年
福井港の外航船入航隻数	192隻/年	208隻/年	220隻/年
三大都市圏で福井県を訪れたいと思う人の割合	38.4%	44.6%	70%
福井で新たな生活を営む「新ふくい人」(Uターンセンター等を通じて福井へ移住する者)	(99人/年)	(170人/年)	4年間で500人 ⇒740人
温室効果ガス排出量の削減	平成2年度比で 4.8%増	平成2年度比で 5.3%増	平成2年度比で 3%削減
環境協定の新規締結事業所数	2事業所	5事業所	10事業所
三方五湖周辺地域で地元が魚類や水鳥の生息環境保全を行う箇所数	1か所	2か所	5か所
里地里山の保全・活用を行う地区数	1地区	2地区	3地区⇒8地区
ふくいの伝統的民家認定件数	130件	273件	700件
「市町振興プロジェクト」の策定件数	—	7件 (7市町)	17件 (全市町)

(※)は、「新元気宣言」に記載のある目標数値

課題解決プロジェクトチーム

20年4月現在

チーム名	概 要	リーダー
高齢者総合政策企画チーム	東京大学ジェロントロジー寄付研究部門との共同研究等による本県独自の高齢者総合政策の企画提案	総合政策部企画幹 森阪 輝次
車の適正利用推進チーム	自動車の走行距離データの活用や環境にやさしい速度での走行を通じて、車社会の福井における環境配慮型の車利用を推進するための工夫・方策を検討	安全環境部企画幹 伊藤 敏幸
「笑い与健康」推進チーム	健康づくりやゆとりある生活を実現する観点から「笑い」を取り入れた活動が県民に普及定着するための方策を検討	健康福祉部企画幹 林 雅則
農商工連携推進チーム	新たな農商工連携事業を支援する体制づくりを進め、具体的な支援の方策を検討	産業労働部企画幹 江川 権一
子ども農山漁村交流推進チーム	小学生の農山漁村での長期宿泊体験活動を推進するための方策を検討	農林水産部企画幹 石塚 博英
スポーツふくい基金チーム	生涯スポーツの応援と世界に通じる競技力の向上を目指す「スポーツふくい基金」の創設等について「国体検討懇話会」の議論を踏まえ検討	教育庁企画幹 伊藤 恵造

※ 今後、必要に応じ設定します。